

じんけん うわじま人權だより

こんにちは。宇和島市教育委員会人權啓発課です。

「うわじま人權だより」も第7号の発行となりました。

さて、最近時々耳にする「マイクロアグレッション」という言葉。この言葉を聞いたことがあっても、具体的に理解している人は少ないかもしれませんね。

マイクロアグレッションとは、小さな単位を表す「マイクロ」と、他者への攻撃という意味の「アグレッション」を組み合わせた言葉です。直訳すれば「小さな攻撃」を意味します。人と関わる時、相手を差別したり傷つけたりする意図はないのに、結果として傷つけてしまうような発言や言動を指します。

例えば以下のようなものがあげられます。

- ・「女性なのに出世してすごい！」
- ・「彼はゲイだけど本当に普通の人に見えますよ」
- ・「日本人だから几帳面だね！」

マイクロアグレッションは、差別の一種です。しかし、発言した本人に差別した意識がないことも多くあります。こうした隠れた攻撃性に気づき、注意すると「考えすぎだ」と非難を浴びることもあります。見る人によっては差別に見えない細かなやりとりだからこそマジョリティ（多数派）である人々は無視できる、という不公平な構造があるのがマイクロアグレッションです。

もう少し簡単に言えば、あからさまな差別ではないけれど、差別の手前の「とげ」のようなもの。マイノリティ（少数派）はそれをいつも触っています。マジョリティ（多数派）は特権性があるて手袋をしており、痛みが分かりません。「とげ」は日常のあちこちに転がっています。

マイクロアグレッションは大きな差別にも発展しかねません。誰もが言葉を大切にして、人と人との関係性の中で学んでいくことが、差別のない社会を生み出す大きな一歩につながります。

市の人権教育・啓発の取組を知っていますか？

なにしているの①

公民館や学校、職場などへ人権学習の講師を派遣しています。地域や団体の会合などにも伺うことができます。

なにしているの②

人権の各種講演会や学習会を開催しています。人権教育・啓発用の本・ビデオ・DVDなどの貸出も行っています。

なにしているの③

福祉会館・隣保館では、相談事業、交流イベントや各種講座・教室、貸館事業などを行っています。ご利用ください。

なにしているの④

人権相談の窓口です。相談は無料です。市役所と吉田・三間・岩松の各公民館で実施しています。詳細は広報・ホームページにて。

令和5年度人権作品集「いのち」
【標語】 最優秀作品

かんが
考えて

あなたの「普通」と

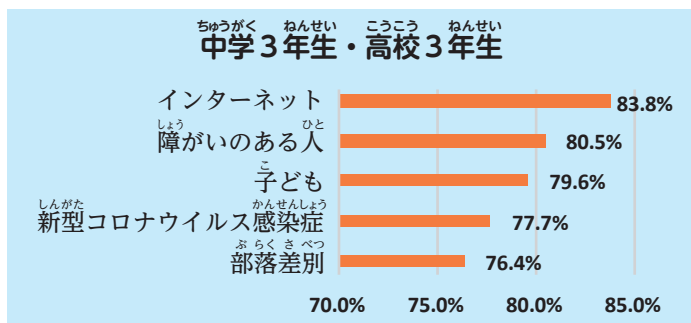
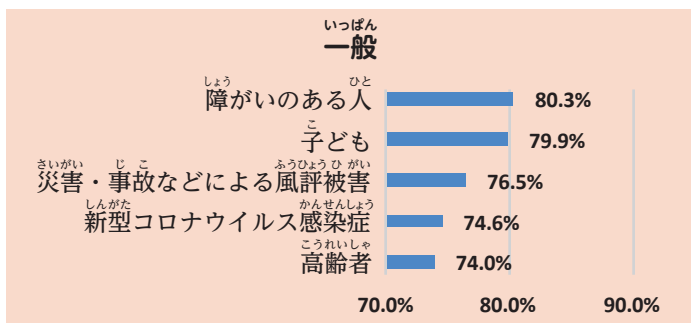
相手の「苦痛」

愛媛県立宇和島高等学校
宇都宮 正悟

令和4(2022)年度「宇和島市人権に関する市民意識調査」について

～ある高校生の考察～

宇和島市民が関心がある人権問題 17項目のうち上位5つ（関心がある・やや関心があるの合計%）



★Q1 関心が高い人権課題に共通していることはなんだろう？

自分たちの身近にある

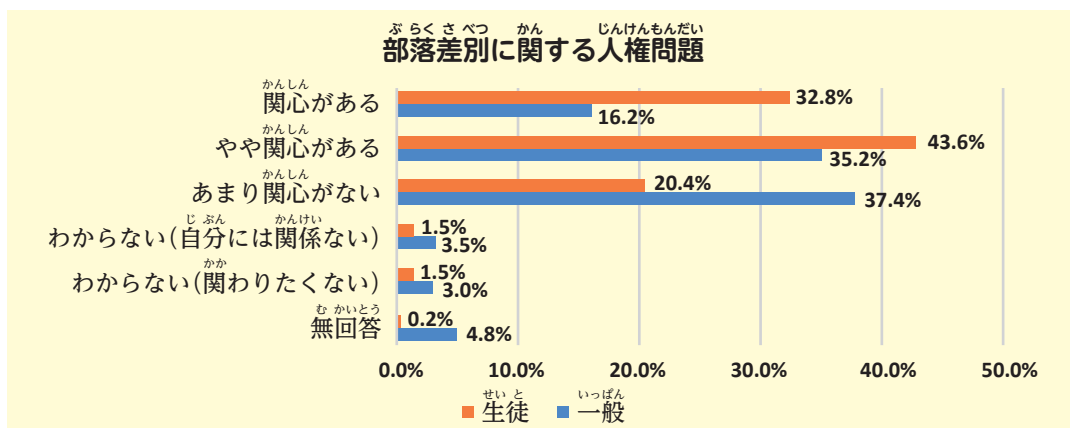
例えば、『インターネットによる人権問題』については、一般よりも、生徒の関心が高く、『高齢者の人権問題』については、生徒よりも一般の関心が高いというのがその例です。

★Q2 「部落差別に関する人権問題」が、生徒より一般の関心が低いのはなぜだろう？

（一般の結果 ⇒ 「部落差別」は17項目あるなかの11位 51.4%）

「部落差別」について、学びの差がある

中・高生は学校で部落差別についてたくさん学習しているが、一般は、学習する機会が少ない。または、機会があっても参加しない人が多い。



★Q3 「部落差別」について学習しないのはどうしてだろう？

思い込みや偏見、無関心、学び直しをしない

① 思い込み・偏見

「〇〇さんが言っていた」「昔からそうだった」 ⇒ その情報、正しいですか？

② 無関心

「自分には関係ない」「部落差別なんてないんじゃないの？」 ⇒ 現在も差別はあります！

③ 学び直しをしない

「昔、勉強しとる」「若い時、何度も学習した」 ⇒ 30年前と今は、学習内容が違います！

★ ま と め ★

様々な人権問題に対して、関心がないからといって差別をするわけではないと思います。しかし、差別をする気持ちがなくても、関心をもたないために、目の前の差別を見逃すことがあります。知らないために、差別に加担してしまうことがあります。以前メディアで芸能人がアイヌの人々を「あ、いぬ」と冗談を言っている問題になったことがあります。もし、私が『アイヌの人々の人権問題』について学んでいなかったら、この言動に問題があることに気づかず、笑っている側にいたと思います。だから、私は、部落差別の問題に限らず、あらゆる人権問題について学んで、差別をなくす側にいたいと思います。

しかし、今、私たちが学んでいることも、この先、社会が変われば、認識を変えなければいけません。大人になってからも、正しい知識や関心を持ち続けるためには、知識の上書き、人権のアップデートが必要です。常に人権について学び続けたいと思います。

そのためには、学びの場を増やすことも大事です。でも、私は今ある学びの場を利用して、たくさんの方が参加できるよう、やり方を変えてみるのもおもしろいと思います。私が知っている学びの場を、もっと社会に広げていきたいと思っています。

各地域での人権啓発イベント



10/24【人権を考える市民の集い】(和霊小学校)
う～みさんの歌とトークで命のつながりや大切さを伝えました。



11/14【吉田町人権をまもる集い】(吉田公民館)
筑豊大助さんの猿回し芸と語りから「皆同じ人間であること」を考えました。



11/29【笑顔の集い in つしま】(津島中学校)
「ハンセン病問題を考える」というテーマで牛嶋渉さんの講演会を開催しました。



12/ 8【三間町人権あったかコンサート】
(コスモスホール三間)
エポコールさんの心に染みる人権コンサートや
現地研修の人権学習報告等を行いました。

じんけんよう ご い いん たい ほう む だいじんひょうしょう 人権擁護委員に対する法務大臣表彰

ほん し ざいじゅう じんけんよう ご い いん し みずみね こ へいせい ねん がつ い しょく
本市在住の人権擁護委員清水峰子さんが、平成25年10月に委嘱されてから
こんにち ねん なが ち いきじゅうみん せっきよくてき じんけんそんちょう し そう ふ きゅう
今日まで、10年の長きにわたり、地域住民のため積極的に人権尊重思想の普及
こうよう つと こうせき れい わ ねん がつ にち ほう む だいじん ひょうしょう
高揚に努めた功績により、令和5年10月23日、法務大臣から表彰されました。

ぶ ら く さ べ つ 部落差別とは…

ぶ ら く さ べ つ に ほんしゃかい れき し て き か て い かたちづく み ぶん さ べ つ に ほんこくみん いち ぶ
部落差別は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部
ひとびと なが あいだ けいざいてき しゃかいてき ぶん か て き ひく じょうたい お し
の人々が、長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、
いま にちじょうせいかつ うえ さ べ つ う わ く に こ ゆう じんけんもんだい
今もなお日常生活の上で差別を受けるなどしている、我が国固有の人権問題です。

へんしゅうこうき 編集後記

こんねん ど え ひめすいへいしやせつりつ ねん ふし め とし めい じ ねん ひ さ べ つ み ぶん はい
今年度は愛媛水平社設立から100年の節目の年でした。1871(明治4)年被差別身分を廃
し かいほうれい だじょうかん ふ こく だ あと な ら けん むら おおじょうや
止する「解放令(太政官布告)」が出されました。そのすぐ後、奈良県のある村で大庄屋が
ひ さ べ つ ぶ ら く ひと あつ かいほうれい かみ つ ごう ご まんにち ひ の えん き
被差別部落の人たちを集めて、「解放令はお上の都合で五万日の日延べ(延期)になった」と
つ
告げました。

これは被差別部落の人々を再び押さえ込むとともに解放令に反対する農民を納得させる
ための大きな嘘でした。この五万日という日を解放令発布の日から数えると、五万日目は
ねん た ねん ねん がつ うそ ひ ねん い じょう た
136年経った2008年9月でした。嘘だったとしてもその日から15年以上が経ちました。
いったい ま じく じ おも
「一体いつまで待てば…」という忸怩たる思いがここにもあります。

しかし、この社会の中にある部落差別をはじめ様々な差別は、自分が待っていれば誰か
がなくしてくれるものではありません。自分が差別しなければそれでいいというものでも
ありません。私たち一人ひとりが考え行動することが、人権が尊重され、差別のない明る
みらい いっ ぽ
い未来につながる一歩ではないでしょうか。

